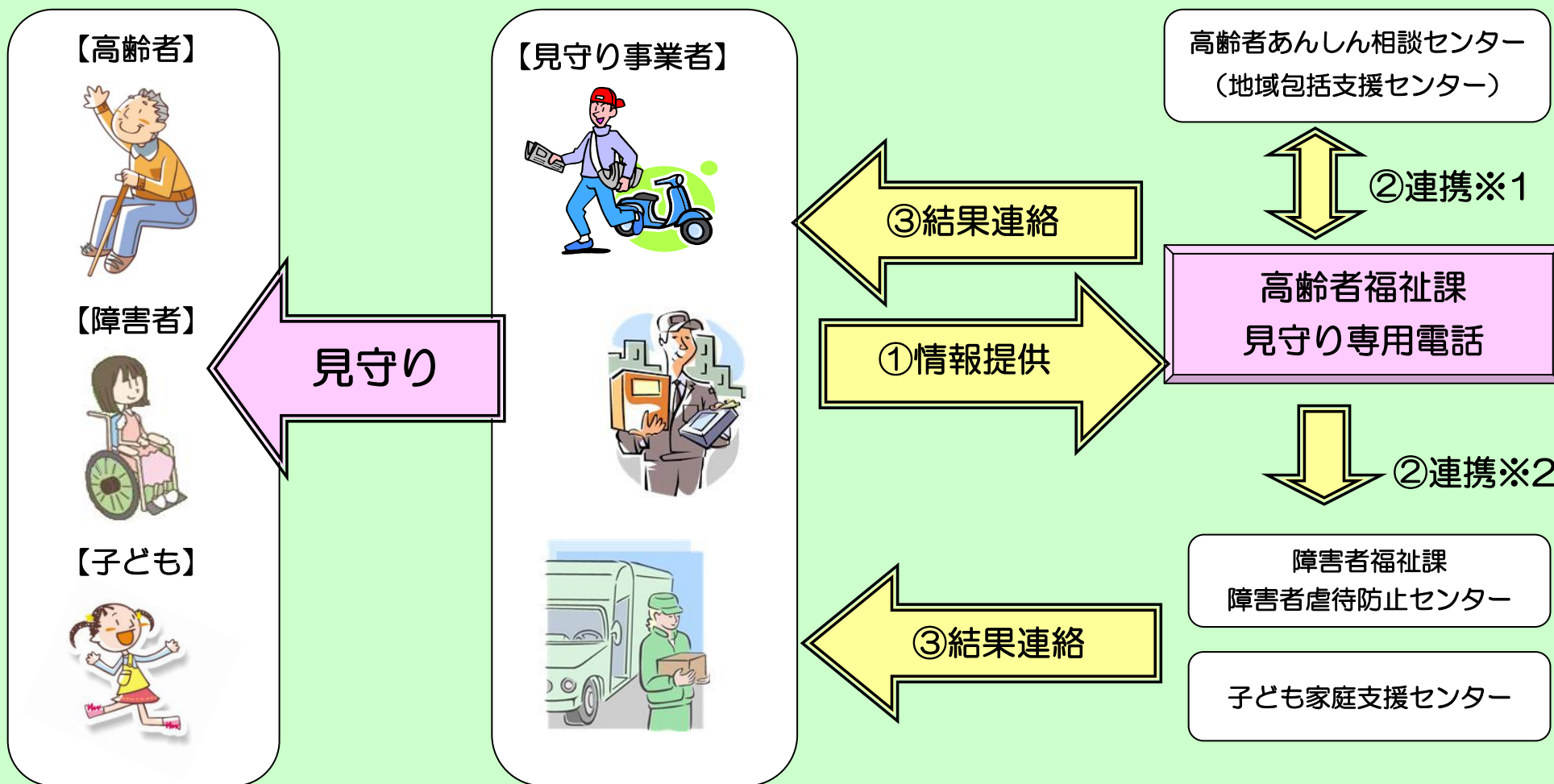


見守りから結果連絡までの流れ（イメージ図）



※1について…高齢者に関しては、安否確認を必要とする方の住所地を担当する高齢者あんしん相談センターへ情報提供を行う。

※2について…障害者に関しては、障害者福祉課・障害者虐待防止センターに情報提供を行う。また、子どもに関しては、クリエイトホール地下1Fの子ども家庭支援センターに情報提供を行う。